

## 第 3 回「元気なまちづくり部会」会議録

日時:平成 16 年 12 月 18 日(土)

午前 10 時～正午

場所:市役所 3 階 301 会議室

### 出席委員

- 1 号委員 木ノ本寛、島田洋行
- 2 号委員(各種団体) 岩本克巳、北之橋貴美枝
- 2 号委員(公募) 大田貞、坂部嘉紀、谷口幸生、馬場博子
- 3 号委員 福井逸治(部会長)、加藤司(副部会長)

### 欠席委員

- 2 号委員(各種団体) 澤口寛、中谷卓司
- 2 号委員(公募) 寶楽陸寛

### 事務局

- 企画総務部企画経営室企画グループ長:土井信雄
- 企画総務部企画経営室企画グループ主幹:中野隆夫
- 企画総務部企画経営室企画グループ主査:小川祥
- 企画総務部企画経営室企画グループ:小池悟史

### (株)日本総合研究所

松岡敦子

### 【福井部会長】

皆さんご苦労様でございます。早速議事に入りたいと思います。本日の議題ですが、皆さんの手元に審議会の増田会長の名前で、会議録や部会別意見集約の送付についてというのが配られていると思いますが、その中に、第 3 回部会においては、基本構想骨子案について次の項目についての意見の交換をお願いしますということで、要するに前からテキストにいたしております第 4 次基本構想策定計画骨子(案)の第 1 章から第 3 章までの意見のとりまとめ、それで、第 4 章についてということでありまして、大きく分けまして、これの第 1 章から第 3 章までに関して、これまでに出た意見を本日まとめるということが第一の目標でございます。

そして、第 4 章については、これまでも第 4 章に関わることも若干議論はいたしました。が、本日、第 4 章についても、議論を出尽くす状態にしたいということでございます。

その際に、既にお手元に配られていると思いますが、この部会別意見集約という、横長の、これは郵送で行っていると思いますが、これには、当部会のみならず、他の、「調和と共生」、「協働のまちづくり」という他の部会についても、これまで出た意見の主なことが出ております。ですから、できるだけ、本日は当部会のことを中心でありませうけれども、他の部会でもこれまで出たことを可能な限り参照しながら話を進めたいと思っております。

まず、私の考えで、「これまでの意見とまとめの方向」というのを、こういう B4 のものを 1 枚のペーパーにして、出させていただいておりますけれども、これは、これまでの元気部会で出た意見の全てを、この言葉に含めたつもりでございます。非常に強引ですけども、私としては、キーワード的には全部含めたつもりです。

まず、第一の議題といたしまして、第 1 章から 3 章までの意見のとりまとめということでございますので、私としてはこういうふうなキーワードで括れるという風に考えておりますので。基本的には事務局の方で作っていただいた、他の部会を含めた、これに、相当詳しく、集約とは言いながら、かなり詳しく書いてあるわけですが、これらを全部まとめるとどういうことになるかということ、これまでのご発言の、ご意見の復習といえますか、反省も込めて、あるいは、ちょっと言い足りないことがあるとか、補足的なことも含めてまとめていきたいと思うわけでございます。

それで、私の「これまでの意見とまとめの方向」というのは、この「集約」との根本的な違いは、この集約というのが、骨子が第 1 章からずっとこういう風に、目次的に整理されているのに対して、私はそういうことは度外視して、それが第 1 章に関わることであるか、第 3 章に関わることであるかというようなことは度外視して、要するに考え方としてどういうものが出ているかということ、ここに、総論的なものと各論的なものという、2 つに大別して書いてみたわけでございます。

従いまして、例えば一番最初の総論のキャッチフレーズということになりますと、このキャッチフレーズは全体のことですから、全てに関係してくるわけでございます。全体の性格というの、もちろん、全体に全てに関係してくるわけでございます。別に、第 1 章、第 3 章という風に区別が出来ない問題でございます。そういうことで、この両方を参照しながら、どういうことであったかと、その考え方の中身はどういうことであったかということをござつと復習していきたいと思うのですが。

まず、総論のキャッチフレーズ、セールスポイントとして、私はそこに自然、伝統文化、人材の潜在力という 3 つを掲げました。この潜在力というのが人材だけにかかるのか、自然の潜在力、伝統文化の潜在力という風に、3 つにかかるのか、これは両方に読んでいただいたらいいと思うのですが、私としては特に人材に関してですね。それは、後に出てくる学校教育などにおける高齢者のボランティアというようなことを反映したものとして、人材の潜在力、あるいは、伝統文化の昔からの生産者、従事者というようなことを、今はあまり活性化していないけれども、それを活性化するというに

なると、そういう風な人材、潜在的な力を持っている人材というような意味合いでございます。

それから、市民の理想像というところでは、この前、市民憲章的なものかという議論をいたしました。その後、私は少し補足をしたいのですけれども、市役所の玄関の所に6つの宣言が書いてありますね。青少年、人権、平和、それから河川、確か6項目の宣言を、宣言が6つもあるのです。大体、宣言というものは、あまり多くない方が際だっているのですけれども、6つもあるので直ちに覚えきれないのですけれども、そういう6つの宣言があるのです。市民の理想像ということ、キャッチフレーズ的にもし触れるとしたら、市民憲章とこの6つの宣言の内容をよく調べて、その考え方を精査して、それら象徴するような文章を作って、もし入れるとしたら、そういうようなものを総論的な部分に入れて、それをセールスポイントにすると。それが、これまで出た意見をどのようにまとめるかという際のまとめ方ではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。キャッチフレーズというか「ここが売りだ」というのを作れという意見を平たく言うと、これが反映なのですから。自然、伝統文化、人材、潜在的な力のある人材という。

**【大田委員】**

セールスポイントという意味で、自然という風に漠然と大きなものにしてしまうと、つかまえようがないのではないかと思います。どういう自然かというところに落ち着かせた方がいいのではないのでしょうか。

**【福井部会長】**

例えば、キーワード的にいうと「      の自然」とかということですか。

**【大田委員】**

そういう意味ですね。ですから、色々なお話の中で、私も出させていただいた「さとまち」というようなもの、あるいは、「田園都市」というようなもの、あるいは「里山」という言葉が入ってもいいと思うのですけれども、そうした形の自然、あるいは原風景という風に言わないと、ただ自然という風に言ってしまうと、意味合いが明確にならないのではないかと。

**【福井部会長】**

では、そうですね、「都市と融合した」、「都市と融合できる自然」とか、そういう風な感じですかね。

**【大田委員】**

今、突然ですので言葉として出ないのですが。

【福井部会長】

あるいは、「遊学都市」とか色々な言葉で出ておりますが、それらを最も短く、より正確に表現するとしたら、つまりその、これまでの議論で言うと、都市と対立した形での自然ではなくて、都市と共存共栄する自然という意味でございますね。

【大田委員】

1つの言葉として、ちょっとまた新しい言葉のようになるのですが、「里山都市」みたいな形でもわかるのかなと。ですから、そういうニュアンスというのは、今まで皆さん方から色々なご意見が出ましたので、それをどうした言葉にするのかというのは、変な言い方ですけども、技術的なことですので、役所の方にお任せしてもいいのではないですか。

【福井部会長】

それはそうなのでですけども、ですから、自然というところで、それは観光行政の対象としての自然もあれば、河内長野は水源のまちであるというような。従って大きな森も持って、水を養うための森も必要だと。しかし、それは何も水だけではないと。竹を沢山作って、炭を、伝統産業、特産を起こせということにもつながっていく自然でもある。また、そういうところへ、昼間の人口対策としては、昼間人口をつまり、他府県、他都市からも、そういう自然を活用して、その自然には、そのような産業資源という意味だけではなくて、観光資源でもあると。色々な要素がのる自然ですので、それを、「さとまち」とか「里」というのは、1つの具体的なキャッチフレーズとしての出す前の言葉ではありますけれども、考え方をもれなく総合する言葉としては「さとまち」ではちょっとわからないのではないかと。

ですから、単に自然だけでは確かに茫漠としすぎているので、今、申し上げた、ちょっとうまく言えないが、要するに、「自然の豊かなまち」というようなぐらい、「都市と共存共栄できる自然」と。

【大田委員】

そこで、なぜ言葉にこだわるかと言いますと、いわゆる「共存している自然」というような形で言うと、全国のこういう総合計画と同じようになってしまうのです。ですから、河内長野という、こういう環境そのものを、もうちょっと特別な言葉で表現出来ないかという感じはするのです。

【福井部会長】

では、自然というところは、言葉を再検討ということにしておきましょうか。

【大田委員】

はい。

【岩本委員】

前回、第 2 回目でしたか、あの時、谷口委員がおっしゃった「遊学自然文化の里」でしたか、上手く言っておられるなという風に思ったのですけれども。私などが考えていたものがそういう風な言葉で、大方網羅されているように思いました。ですから、私はそこらの言葉をうまくアレンジするか、組み合わせを変えるかということで、大体がそういう風なところに含まれるような気がしたのですけれども。あれは谷口さん、どうおっしゃいましたかね。

【谷口委員】

「遊び楽しみ自然に取り組む」、「遊学自然文化の里」という、里に関してでしたらそういう表現ですけれども、そのもう 1 つ上の都市ゾーンというのは、「いきいき健康文化都市」と。「いきいき」というのは、「生活都市からいきいき健康文化都市へ」。生活というのは「いきいき」とも読めますね。ですから、住んでいる人が自然、あるいは、歴史、文化に親しみ交わりながら、愉快で楽しいという表現が合うかどうか分かりませんが、それぞれの人に居場所があって、そして、いいまちに住んでいるという実感と、他市の人にも誇りを持って、いいところに住んでいるのだよと。それに加えて、他市に住んでいる人から見て「いいまちに住んでいるなあ」という一言が欲しいということなのですよね。ですから、そういった面から見れば、色々な潜在要素がありながら、それが活かされていないために非常に誤解されていると。それが悔しいと、住んでいる者にとっては、というイメージです。

【福井部会長】

整理しますと、ですから、私が提起して議論している最初のことは、自然ということに関して、大田委員からご意見があって、自然という要素を、どう表現するかということをもまず議論していたわけですが、「遊学」云々となってきますと、それは自然についてのみならず、伝統文化も人材の潜在力も全部含めてそれを設けようとするべき、まちのイメージとして、市のイメージとしてどうかということ、例えば、今の「遊学」云々ということになるのでございますね。

ですから、まず、セールスポイントとしての考え方の要素を 3 つ挙げるとすると、自然、伝統文化、人材の潜在力という風に、私はたたき台を出しました。その中の自然ということに関して、もうちょっと具体的な自然と表現するかどうかと。ですから、「遊学

」の中にある、その考え方の中にある自然というものをどのように表現するか。だから、河内長野的な自然といいますか、河内長野の売りにつながる自然というものについての表現をどうするかという問題でございます。自然を含めて、他の伝統産業的な力も含めて、全体をどう言うかということではなくて、その中にある自然という。「豊かな自然」と人は言いますが、「豊か」とはどういう風に豊かなのかということですね。

**【大田委員】**

このキャッチフレーズという言葉は、どういう風に使われるかわかりませんが、ここの、1行、2行に書いてあることと言えば、1つは河内長野市という都市を、全体的に1つの言葉でどう言うかと。それが、谷口委員がおっしゃった「遊学」云々という言葉になるのではないかと。それを説明する文として、会長がおっしゃっている自然、伝統文化、人材の潜在力という風になるのではないかなと思うのですが。

**【福井部会長】**

そうですね。それでその中の自然に関しては、大田委員の方は、もうちょっと「さとまち」みたいな言葉で表現したらどうかということですね。

**【大田委員】**

そういうことです。

**【福井部会長】**

なるほど、今の意見をまとめていただいたのですが、全体として河内長野市の売りをキャッチフレーズ的に言うならば「遊学」云々であると。その中身としては、「さとまち」のような自然、伝統文化、潜在的な力のある人材と、3つの要素が「遊学」云々を支えるものであるという、こういう風な理解でまとまっている感じがするのですが。

**【大田委員】**

次の言葉なのですが、伝統文化ということですが、私が知っている限りにおいて、河内長野では伝統文化という言葉を使うのは無理があるのではないかなと。歴史文化という形であれば、まだわかるのですが。

**【福井部会長】**

歴史文化の方が控えめでいいですね。

**【大田委員】**

そういう言葉があるかどうかは、ちょっとわからないのですが。

【岩本委員】

大きい括りでは歴史文化の方が合いますね。南北朝時代からの由緒もあるし。伝統芸能という風な形で見れば、地域の色々な神社のものとか、残っていますよね、映像でも。

【北之橋委員】

日野の神楽とかあります。

【岩本委員】

ですから、そういう意味の伝統という言葉もありますけれども、もう少し大きい括りでは、歴史文化が現実合うような感じはします。

【北之橋委員】

歴史の方が柔らかい。

【福井部会長】

歴史文化ということにしましょうか。

次の市民の理想像というのは、この間、正副部会長会議があって、こういうものを、憲法に前文があるように、総合計画審議会で作って、そこに市民の理想像みたいなものを入れるという意見が出ていることは報告したのですが、正副部会長会議における議論の印象からすると、そういう別途、前文的なものを作るという意見はあまり支持されなかったのです。ですから、別枠で前文というのではなくて、最初の第1章といいますか、そういうところに、総合計画の「本計画の性格」とか、そういう風なところを、もし載せるとすれば、そういうところに、もし入れるとすれば、入れるのであろうというような意見の方向に、私は感じましたけれども、この点については確定的なことが出ているわけではございません。それで、この点については、もしそういうものをどの場面であれ、入れるとすれば、文章を具体化するにあたっては、市民憲章と6つの宣言を大いに参考にすることというに留めておこうかと思うのですが、いかがでしょうか。何か最近、市民憲章的なことでアンケート調査とかそういうようなことはあったのでしょうか。別にありませんか。

【企画グループ中野主幹】

ないです。

【福井部会長】

最近はないですか。では、特に、市民憲章とこの6つの宣言ぐらいを参考として、重

視して、もし文案を作るとすれば。

【大田委員】

ちょっとすいません。第3章の2で、「都市の将来像とまちづくりの目標」という言葉があって、その下の1に「都市の将来像」という項目があるのですけれども、これがそれにあたるのではないかと思うのですけれども。

【福井部会長】

これはかなり具体的に書く場合であって、市民の理想像という場合の、これはまあもうちょっと、今までに出た議論の感じで言うと、高邁な精神を掲げるというような。だから前向きなことということになるのですけれども。

【大田委員】

市民の理想像という意味合いを教えてくださいませんか。というのは、私がパッとこれを見ますと、河内長野の市民がこんな風にならなければいけない、市民をそうしようという風な言葉に聞こえてしまいますので。

【福井部会長】

理想ですから、理想というのは受け取り方によりますけれども、現実からは大分離れているところがあるわけです。直ちに実現するのは困難であると。

【大田委員】

ただ、この言葉が、市民がこうならなければならないのか、市がこうならなければならないのかどちらですか。

【福井部会長】

そうではなくて、市と市民を分けて考えているのではなくて、総合計画において、総合計画が目指すものとして、市民のあるべき理想的な姿はこうであるという意味であると思います。

【木ノ本委員】

一番根本的なところで言えば、全てが目指すところは、人を育むまち、そういう形になるのではないかと思います。それが市民の理想像につながっていくのではないかなと思います。人を育むということは、要するに大人も手本を示していかなければいけませんし、子どももやはり、きちんと育て上げていかなければいけませんし。今の社会的な事象も含めて、そういう部分では、河内長野の特色でもありますし、教育、文化の色々

な水準は、河内長野は府下では非常に高いのです。高いからこそ、より理想を目指していくという意味では、やはり一番原点である、人を育むまちというのが非常に大切なポイントになってくるのではないかなと思いますけれども。

【福井部会長】

それはそうなのですが、議論をする時に物事のレベルというものがあると思うのです。精神的な1つの目標として掲げるものと、具体的に予算をつけて、「こうだ」、「ああする」というようなもの。1つの建物を建てる場合、その建物のコンセプトというものがあると。それから、基本的な設計があると。そして、より具体的な実施設計というのがあります。本当に「ここからここまでは何センチ」という、図面を引いた実施設計というのがあります。これで言いますと、一番最初のコンセプトです。IT時代の言葉で言うとモードですね。どういう発想、どういう思想、どういう哲学か、ちょっと堅く言うと。それが、総論的なところに書くとする理想像。その理想像の核は、人づくりであるというようなことは各論で書くということになってくるだろうと。

そういうのは各論だけでいいのであって、そういう市民の理想像的なものは必要ないという風にまとめるのも、1つのまとめ方でございます。ここに、これの第1章のところに、この「集約」では出ておりますが、この横長のですね、皆さんもご記憶かとは思いますが、どなたの意見だったかは忘れましたが、「市民とはどういう市民を対象としているか、市民の理想像みたいなものがあれば書くべきだと思う」という意見を反映しておるわけでございます。それは、その時はそういうのが出たけれど、それは各論で充分表現出来ると。全体としてのそういう高邁な、つまりですね、私の個人的な感じで申し上げますと、現在は非常な国際社会であると。だから、市民市民と言うけれども、本当に理想的な目指すべき市民は地球市民であるという考え方があるわけです。ですから、もし非常に高邁な考え方で唱いあげるとすれば、河内長野市の市民は、国際化した現在の地球社会において、地球市民を目指すのであるとかですね。そういう風な、1つの市で、国の外まで飛び出るような、そのようなことはまさに理想なのですね。

【大田委員】

そうなのですね。今の話を聞いていて、内容はわかるのです。ただ、国の教育基本法のような感じがするのですよね。だから、そこまでこの総合計画で言ってしまうと、市民にそれを要求していいのかどうか。

【福井部会長】

要求ではなくて、総合計画の審議会そのものの構成がこのようになっておりますように、市民の各界各層からも委員さん出ていただいていることでもありますので。市民が作るものでありますから。

【木ノ本委員】

非常に口幅ったい言い方かもしれないのですけれども、私はやはり、河内長野の将来像は、良い河内長野市民を目指すということが基本であって、目指すのであれば、私は、地球市民より、やはり、日本国民としての国家観を先に持たないと。飛び越えて世界まで行ってしまうと、話が非常にややこしくなりますので、やはり、いい日本人であると。いい国家観を持つということがまず大切であると、私はすごく思います。地球市民まで飛んでしまうと実感がなくなってしまいます。だから、日本の思想を捨ててしまって地球市民まで飛んでいったら大変なことになると。

【大田委員】

ただ、そういう風にお考えになっていただくと、国の基本方針というものをここへ落としてこなければならないようになってしまいませんか。

【木ノ本委員】

だから、いい河内長野市民を目指したら良いと私は思うのですけれども。

【大田委員】

今、私自身が国の考え方に疑問を持っているのは、もう少し人間性というものを大事にした国策というのが必要なのではないだろうか。ところが、新聞とかテレビのメディア報道だけのことになるのですけれども、それで聞こえてくる範囲で言えば、どうも人間性の方が3分の1ぐらいで、3分の2ぐらいが経済とか、あるいは国力とか、そのようなところに行ってしまうのではないかと。この河内長野の、最初の言葉にございますけれども、「自然」というような意味、そういうものからすると、国の考えている方向とちょっとはズレなければならないのではないだろうか。

【福井部会長】

ただ今のご発言は、その後の独立性とか独自性とかいうこととも多少は関係してくるわけですが、ここでの議論としては、とりあえず市民の理想像的なことは一言で言ってみれば、扱いにくいわけですね。今のように、国民としての市民ではないとか、色々な考え方が有りうるわけで、そうしたら、国民でない者、例えば、定住外国人の問題はどう扱うのかということになってきますと、河内長野市、及び、河内長野市民の考え方は、外国人に冷たいのかとこういうようなことになってくるわけですね。ですから、これは総合計画の扱う事柄としては、非常に難しいことであるわけです。ですから、これを実現するとすれば、あまり具体的なことは言わないで、抽象的に「ええ子を目指します」とか何とか、そういう風なことぐらいしかなかかなか難しいと。それを

具体化する材料としては、市民憲章と6つの宣言ではないかと。これは、既に一定の議論を経て、内外に公表しているものであるはずですので。これを1からやり直すと、ものすごい議論をしなければいけない。ですから、既にあるものを利用すると言ったらおかしいけれども、もし総合計画に書くとすれば、一番実現の可能性のあるのは、この市民憲章と6つの宣言に依拠して、そこに根拠を見いだしてということでございますけれども。そろそろ、この問題ばかりやっているの、理想像的なものを書くかどうかということに絞って。

#### 【島田委員】

将来像、市民の理想像ということで、河内長野はここ20数年間、私は過渡期であったと思うのです、まちづくりという意味では。歴史は当然あるのですけれども、人口が2万なり、3万人なりで安定してきて、それが住宅開発で人口がどんどん増えてきた。その過程というのは、あくまでも、過渡期であったと。そして、ここへきて、12万なにがしかでとりあえず安定して、ようやく本来のまちづくりをしていかなければいけない時期なのかなという気がするのです。

ですから、将来像というのは、まさにこれから、今ある市民が目指すべき方向性を決めていったらいいと思うのです。今までは、他から来られる方が多かった。でも、その方達は、これから安定して定住をされる方が多いと思うのです。では、それなら、どういう将来像なり、市民の理想像ということかと言いますと、総論という話ですので、やはり移り住んで来られた方と、今まで住んでこられた方が一緒に助け合えるような、要は質の向上というのですか、河内長野が国際都市になるとか、そういう話ではなくて、今おられる方々が融合と言いますか、交流もありますし、地域家族と言いますか、地域で仲がいいようになっていく、その中で発展していくという、イメージ的な話なのですけれども、そういう形がいいのではないかと思います。表現がしづらいのですけれども、人材の潜在力とかいろいろ書いてもらっていますし、自然を活かしながら、今住んでおられる方達ももっともっと交流をして、もっともっと仲良くなって、その上で発展していく、助け合っていく、まちを良くしていくというイメージがいいのではないかと、私は思っています。

#### 【福井部会長】

色々ご発言を斟酌いたしまして、特に項目を設けてといたしますか、市民の理想像について、特に言及するということはやめましょうか。今の島田委員のお話などは、後の各論の方でも徐々に出てくるわけなのですね。

#### 【大田委員】

このことに関しては、私としては、「共生共感都市」という項目があるのですけれども、

よその部会ですが、こちらの方に回して頂いた方がいいのではないかなという気がするのですが。

【福井部会長】

なるほど。ですから、全体としての総前書きと言いますか、そういう前文的なところに書くのは、もうやめると。

【加藤副部会長】

多分、市民の理想像というのはかなり普遍的なものなので、例えば、総合計画というのは多分10年単位とか、その時々が必要に応じて定めて、こういう方向でいこうということであるので、もっと具体的な、直近の10年間位の理想像と言いますか、こういう都市を作りたいかみたいなことを表す、それこそ、コンセプトであるとか、キャッチフレーズにしたらいいと思うのです。

その時の要素というのが、先生がおっしゃったように、自然と表現するかはあれですけども、自然的なもの、それから、歴史、文化的なもの、人材と。これをうまくミックスさせて、1つのキャッチフレーズを作る。これは皆さん同意されていると思いますので、また、時間をかけてやられたらいいと思いますけれども。

それと、先生が書かれた「潜在力」というのがちょっと気になってまして、谷口さんがおっしゃったような、「遊学自然文化の里」というのが理想的な状況なのです。それから、「潜在力」というのは、今それが必ずしも活かされていないということの裏返しですから、例えば、地域資源とか地域ストックを活かしたまちづくりとか、もっとそういうものを活かしましょうという言葉として表現することもできるわけですよね。だから、その辺を今度、うまく組み合わせていただいて。

【福井部会長】

潜在力があるので、それを活用しろという、活用出来る潜在力があるということがセールスポイントであるという意味ですね。

【加藤副部会長】

そうです。多分先生の「潜在力」も、そういう意味で使われていると思いますし。

【福井部会長】

これはだから、後で、各論の学校教育のところでも出てくるし、産業、特産品というようなところでも出てくる。観光行政のところにも出てくる。潜在力を潜在力のままにしておけというのでは勿論無い。顕在化せよということ。

#### 【木ノ本委員】

皆、それぞれの皆さん方もおわかりですけれど、なかなか表現が難しいなど。今、事象から言いましたら、やはり、僕は「里」という言葉も好きです。「里」、あるいは、「潜在力」をどう活かすかということは、要するにコミュニティがコミュニティになっていない部分というのが、今あるのです。だから、どうしてもう一度、コミュニティの再構築を図っていくか、そのところをうまく表現出来たらいいのではないかと。だから、それぞれの個性を上手く活かして、1つに形成して融合を図るとか、あるいはまた、人と人の交わりを大切にするとか。この市民憲章の中にもうたわれているのですけれども、実際問題として、例えば、家族がバラバラになったり、地域が、住んでいるけれども、隣近所のコミュニケーションがよくなかったりとか、そういう問題が全ての今の社会現象を起こしています。だから、そういう部分での要素は、河内長野はまだいいところも残っていますので、それを先ほど言ったように、更にうまくいい形で伸ばしていこうと。そのためのコミュニティを育んでいく、人を育む、要するに、コミュニティを育んでいく。そういう形がうまく表現出来たらいいかなという感じがするのですけれども。

#### 【福井部会長】

では、まとめ方として、市民の理想像的な項目を、独立した項目で前文的に書くべしということはやめると。

次のところに移りたいのですが、総合計画の全体の性格として、こういう点を意識するとか認識するとかで、私はそこに独立性ということと独自性ということですね。独立性というのは、これまでの意見で、自治の独立性ということが出ている。それから、他の都市と横並びではなく、独自の、まあ、これは個性と。独自性というのは、個性的なという風に言い換えてもいいかと思うのですけれど。総合性については、平たく言えば、縦割り行政の克服であると。これは、行政と市民、民間とタイアップという風な意味合いも含めての話です。

それから、次のプラス思考というのは、私の意識としては2つありまして、1つは人口が漸減傾向にあるということをやマイナス的に考えるのではなくて、確かに漸減傾向にあるのだけれども、これは少子高齢社会の反映でもあるわけだけれども、先ほどの潜在力ではないのですが、高齢者でも元気な人がいっぱいいると。それを、学校教育などに活用せよという意見もありましたが、そういう生産年齢人口が減っているというようなマイナス的なことを注目するのではなくて、潜在的な高齢者の力があるとプラスの方向に考えていくべしと。

それからもう1つは、私が参考意見として、ペーパーを1枚出しておりますが、河内という名前が良くないという議論が前にありました。これは、河内が良くないという風に捉えるということは、マイナス思考であると私は思い直しまして、このペーパーを作りました。ここに『河内の渡来文化』ということで、要するに、現在で言うと淀川です

かね、大和朝廷のあった奈良県、つまり、私の住んでいるところなのですが、そこから見て、淀川の手前というのが河の内側という意味であって、だから、これは誇り高い言葉なのだと、河内地方というのは。まあ、**今東光**は確かに悪いと思うのですが、この会議録を八尾の市長その他に見せれば、河内長野市に抗議文が来るのではないかと思うような、それはしかし、事実なのですが。そういうことをプラス思考で処理できないかということは、具体的に言いますと、河内長野市という市の名前を改めるとすれば、私の意見は河内をやめるのではなくて、長野をやめて、河内という、河の内側という、古来、文明は河のそばに発展するわけでございますけれども、別にそれは河の向こう側が劣ったものだと考える意味ではありませんが、昔のお城で言えば、内堀の中の本陣であるという、そういう誇り高いイメージがあるということで。それは具体的に市の名前を変えるということになっているわけではございませんけれども。プラス思考というのは、人口問題と市の名前に関して市の地域をどう認識するかということです。

#### 【大田委員】

プラス思考で1つ、私の方から提案なのですが、確かに河内長野は、これから高齢者が増えてくると思うのです。高齢者を生産人口とか活動人口から外してしまっている方向があるのですが、その高齢者を活動人口、あるいは、生産人口の方に持っていくという考え方が必要なのではないかと。それをここに入れていただいたらいいかなという風に思っているのですが、実際に、日本の余命というのが80歳近くになっているわけです。そういう中で、「じゃあ60歳以上が高齢者ですよ」というのはおかしいので。だから70歳位までは、生産人口であり活動人口であるという風に考えて取り組んだらどうかなという気がするのですが。

#### 【福井部会長】

私の申し上げたのも同じことなのですが、行政上の言葉では、75歳までが前期高齢者、以降は後期高齢者ですか。ですから、今の前期高齢者は、活動人口であるとみなすという風なご意見ですね。行政の言葉をどうのこうのというより考え方はですね。そういうことでございますね。私もそのような意味合いでここに書きました。プラス思考としては、他に、潜在的な、昔からある観光資源とか、そういう風なものも、それはもう、元々本来的にプラス思考とかマイナス思考と言わなくても、潜在力を活性化して再活用という意味でございますので。

#### 【谷口委員】

ちょっと意見なのですが、プラス思考の前に、危機感を持ったプラス思考というような、そういう考え方が必要ではないかと思うのです。と言いますのは、人口減というのが、これは確かに減少していくと思うのですが、これは全国的なものです

から、その角度ですよ、どういう角度で落ちていくのか。河内長野の場合は、8万から、私が住んだ当初から、今は12万人ですよ。「河内長野に住んでいるのですよ」というのから始まって、最後はどういう形で相手も納得させて自分も納得するか。「いやあ、人口がものすごく増えているのですよ。8万人だったのが10万人になって」。今は12万人ですよ。

これは、やはり、人口というのは都市経営という面から見ると基礎体力ですよ。それと、イメージ的に発展をしているなど。おかしなまち、魅力のないまちは人口が増えないと思うのです。ですから、そういう面で、地方都市で10万を超えているのは、やはり、かなりのまちだなというイメージが、一般の人でもあって、地方などに行くと。「へえー、河内長野って10万を超えているのですか」という反応が結構あったのです。昔、先輩が、「谷口君、河内長野を通ってきたよ。電車でやけど。家がたくさんあるんやな」と驚いたような表現で言っているのです。「そうですよ、今は11万ですよ」とか、そういう経過があったのです。ですから、そういう面で見ると、基礎体力もありますし、元氣な地方都市というイメージでは、ある程度人口規模が必要だと思うのです。

そういった面から見ると、急角度で人口が減っているまちというのは、やはりイメージ的にも良くないと思います。これは、こないだの新聞でも出ていましたが、大阪府では人口が少し増えているのですかね。17市4町が前年比で増加しているということで、最も増えたのが大阪市、次いで茨木市、箕面市、堺市が続いたと。そして、減少したのは16市6町1村。寝屋川市1,711人、豊中市953人、守口市930人、河内長野811人の順であったと。これを見て、女房が「河内長野って人口減っているんや」と言っていました。

そういう面で見ると、やはり、自分の経験で言うと、人口が増えているまちというのは1つの最後に、「それでも河内長野は住む人がたくさん増えているんだ」ということで、まあ、イメージが保たれている。「難波から30分のところで、そんな遠いところではないんですよ」と。だから、そういう面で見ると、やはり減っていくということについては悲壮感ではなくて、健全な危機感を持って、11万になっても仕方がないのではなく、できれば12万の水準を維持していく。10年後には10万を割るかもしれないと、そういう風な形でやむをえないという形にしていくと、やはり、基礎的力が落ちていくまちということになると思うのです。

ただ、プラス思考というのはよくわかるのです。こういった計画は前向きのイメージを持っていないとだめです。歌で言いますと、マツケンサンバで始まって津軽海峡冬景色で終わるといような感じなのです。ですから、むしろ健全な危機感を持って、津軽海峡冬景色でスタートしてマツケンサンバで終わると。「ああ、取り越し苦労やったな」といような形で、施策もやはり、健全な危機感がないと、思い切った実行力のある施策が出てこないと思うのです。共通の危機感も芽生えないし。「何とかなるやないか」ということで、ズルズルすると10年経ってみれば、11万以下に減っている。そういうよう

な形の考え方をしてほしいなと思います。

#### 【福井部会長】

全体の性格として、プラス思考というキーワードを出しているのは、もちろん、危機がなければプラス思考もへったくれもないわけですよ。全然言う必要がない。当然ながら、危機的な要素があるから、総合計画の中でプラス思考ということを強調するわけなのです。別に危機的な状況ではなくて、非常に好ましく前進を続けているものに対して、それはプラス思考とは言わない。一層拡大増進というのであって、今言われたような意味で、危機感に立ったプラス思考であると、そういう意味です。これをさらに各論的に議論すると、総論としてはみ出すのですけれども、今、言われたような健全な危機感ということになりますと、「健全」とはどういうことかという議論にまたなりまして、言葉としては主観的な要素がありますので、これをあえて言うならば、客観的な事実を冷静に認識するということであろうと。どういう危機があるかということについては、客観的な事実を冷静に認識することであろうと。

#### 【加藤副部会長】

ちょっと確認したいのですけれども、谷口さんの今のおっしゃり方は、今まではどんどん住宅都市として、人口を増やすということを、恐らく施策としてとってきたと思うのですが、それを引き続きやりなさいと。もっと、例えば、分譲とか土地開発を含めて、どんどん人が来るようにしないと駄目だというふうに思っているからなのか、それとも、先ほどの「さとまち」であるとか、既存資源のストックをうまく活用してというのは、どちらかと言うと、新しい人はどんどん呼ばなくていい、企業は誘致しなくてもいいと。ちょっと人口は減っていくかもしれないけれども、仕方ない部分があると。ただ、ここに暮らしている人が本当に暮らしやすいことをもっと重点的にやった方がいいのではないかということでもあると思うのです。それとは考え方として矛盾しないのですか。これは基本的なところだと思うのです。人が来る、とにかく外から呼んでくる、企業を誘致して雇用を増やすというイケイケドンドンみたいな形を今からも目指すのか、それとも。

#### 【谷口委員】

そういうことではないです。考え方としまして、12万なら12万の定住人口があれば、それを維持していくという前提に立てば、今の住宅開発は限界だと思うのです。奥山を開発して住宅を作るというわけにはいかないと思うのです。だから、前回、「暮らしいきいきおいしいまち」というイメージがありますね。実際、住んでいる者がどういう意識なのかは、一人ひとりに聞いたわけではありませんけれども、ゾーンを3つ見ますと、徒歩圏ゾーンにある住宅と、準徒歩圏ゾーンの住宅ですよね、元気な時は歩いて帰れる

と、歳とるとちょっと無理と、それと、徒歩圏外ゾーンです。後期で住宅開発したところは、どちらかと言えば徒歩圏外ゾーンで、私もそこに住んでいたのです。20年前大雪になった時がありました。バスも通らないし、三日市の駅まで重い鞆を持って一時間以上歩きました。その時、何を思ったかという、「暮らしヘトヘト、柿木坂」と。昔、柿木坂という歌がありましたよね。柿木坂を駅まで三里、10 kmぐらい歩くと。そういうところに住んでいる人って、たくさんいるわけです。

私がその時、思ったのは、30、40歳と体力ある時はいいかもしれないけれども、歳をとって暮らすのは大変だなと思ったのです。50代になったら河内長野から換わろうと。よその便利な土地ですよ、まあ、都心回帰ではないのですけれども、どっちかといえば自然があり交通の便が良いところへというイメージがあったのですけれども。

そういう面で見れば、今の住宅を維持しながら、ミドル世代がシニアの世代の暮らしぶりを見て、「ああ自分達もここへ住居を構えていこう」という気持ちになれるということは、また、徒歩圏外のゾーンでも、元気なうちは息子世代が暮らすという気持ちになれるかどうかですよ。

そういう形で、元気な人は徒歩圏外ゾーンで、ちょっと足の具合が悪くなると徒歩圏ゾーンとか、そういう形で循環していくと、住む人がね。そして、全体では12万位の人口を保つというような意味なのです。その面で見ると、巡回バスとか、あるいは、地域のコミュニティの充実、あるいは、空き家がたくさん増えてきたらどうするかとか、そういう色々な施策を今から準備して。手遅れになってからでは、これは10万を切っていたら、加速度がついて悪循環していくと思うのです。そうならない前にどう手を打つかというのを、ここの中には入れられないかもしれませんが、行政サイドなり、議員の方も準備して、対応策を考えていくということが健全な危機感ということです。そして、これ自体には入れられないと思うのです、そのような表現は。

皆が河内長野の総合計画を見たら、地獄の黙示録みたいな、河内長野だけ。そういうわけにはいきませんから、ですから、それは、別冊なりでいいですから。そういう危機感を持って、もっと住宅施策なり、そういうコミュニケーションの形成とか、色々な施策とか考える。この、少子化問題の子供の育成も、それも絡みますよね。魅力のある、自分達の郷土の誇りとか、そういう意識も芽生えてくるとか、今、シニア、団塊世代は大丈夫だと思います。色々な経験をして乗り切ってきた世代ですから。むしろ、30、40代のミドル世代が、どういう風に河内長野の生活を位置づけていくか、あるいは、ヤングがどういう気持ちで、河内長野で、親と一緒に住むかとかをそういうのも含めて、気持ちを持っているのか、その辺りにかかってくると思うのです。そういった意味で、もっと色々な形で、組み立てを準備していくべきじゃないかなということです。そういう面に対しては今、非常に、商工会の方でも検討されているかもしれませんが、この十数年で製造出荷高が3割落ちていますよね。ですから、基礎体力的にはもの凄くしんどいところがあると思うのです。林業、農業の方も、実際は、この統計書を見れば若

手は減っているわけです、高齢化で。ということは、息子さんなどは、サラリーマンになったり、住宅地に住んでいると思うのです、河内長野の。そういった面では、空洞化という表現が当たるどうかわかりませんが、農業、林業、商業という業が成り立っているかどうかですね。実際は流動化してしまって、他の業に就いているということですよ、中身は。そういう中で、まちが活力を持って、しかも、地方都市らしい施策を展開する。空き家が増えたとしても固定資産税は入りますから、急激な財政悪化はないかもしれないけれども、やはり、ジワジワと体力が落ちてくるのではないかなというイメージから申し上げているわけです。

**【福井部会長】**

既に、次の各論の人口のところに入っているように思いますので、なし崩し的にそちらに移りたいと思います。

**【加藤副部会長】**

その前に、1つだけ、全体の性格の総合性のところでお聞きしたいのですけれども、例えば、縦割り行政の克服という時に、言葉として言う場合と具体的に組織機構を変えていくという場合があると思うのです。例えば、前回の議事録を見ますと、豊中のケースが出てきましてけれども、豊中の場合は、まちづくりのためにまちづくり支援課という形の横串の組織を作ったのです。今度は箕面が、地域振興課というものを作って、要するに縦割りをやめましょうということ、具体的に組織体制として言い始めているのです。そういうものを書けるものなのかなと、事務局に聞いているようなところなのだと思います。

**【企画グループ中野主幹】**

具体的な書き方ということでおっしゃっているのでしょうか。それを基本構想レベルで書けるのかどうか、例えば、そういう課の名称を挙げてでしょうか。ちょっと構想レベルでは難しいかなと思うのですが。

**【福井部会長】**

考え方は書けますね。

**【企画グループ中野主幹】**

そうですね、考え方は。方向的な話は書けると思います。

**【大田委員】**

その言葉を出したのは私なのですが、この言葉をズバリと書いてほしいという

のではなくて、何事をするにしても、いくつかの部署が一緒になって施策を進めていくのだと。その中に、他町の行政も入ったり、市民も入ったりというような形で。物事というのは、1つの部署、決められた役割を持っている部署でこなせるものではないと思うのです。ですから、色々な部署が入って、物事、施策を決めていく、また他の人も入って決めていく。そういう形をここへ表現してほしいなという風に思っているのです。

#### 【福井部会長】

総合性として、ダッシュして「縦割り行政の克服」ということで、私としては、これで全てを表現しているつもりでありまして、例えば、行政の克服ということだけかと言われると、そうではなくて、行政は市民から遊離して存在するものではなくて、行政の中には当然ながら市民活動への援助とか、色々なことがあるわけです。ですから、真に行政が縦割り行政をなくするならば、その中には当然ながら、官民協力ということは入ってくるわけです。という意味で、そういう短い言葉しか書いてありません。そういうわけで、それをずっと普遍していくとこっちになっちゃうわけです。ですから、こういう長いものを短くするには、そういうことでしか表現出来ないわけです。

今、言われたようなことは、総合計画の総論として、こんな考え方、総合性ということですが。総合性ということとは、当然ながら、あれもこれも書けという意味でございますけれども、総合せよということでございます。けれども、言うまでもなく、総合したものの中に整合性がなければならないということが、前提としてあるわけです。矛盾したことを総合しても、それは総合したことにならない。総花的にいっぱい書いてあるだけの話です。その実現性を検討していくと、いっぱい矛盾が出てくるということでは、これはどうにもならない。ですから、言うまでもなく、整合性ということとは前提としてあるわけです。

それでは、各論に入らせていただきます。まず、ここには人口、学校教育、産業、それから、再開発は手書きで書き加えましたのは、私は結婚とか宿泊施設とかいうものが、産業のうちに含まれると考える施策はちょっと強引すぎると思って手書きで加えました。

まず、人口問題につきましては、今、既に多少議論がありましたけれど、やはり、人口というのは1年、2年単位で考えてもどうなるものでもございませんので、長期的な見通しということが必要です。それにはどういう根拠があるか、対策があるかということをお各論的に議論しますと長時間を要しますが、要するに総合計画ですから、総合計画に書くことというのはそういうことを目指しているのだなと、そういう風に考えているのだなということになるわけです。だから、人口についての長期的な見通しは、総合計画にどう書くべきか。

#### 【大田委員】

私自身は、人口というのは、まちの魅力度の指標だと思うのです。要するに、まちが

どれだけ色々な人々に慕われるか、そういうものがあって人口が伸びるか減るかというのがあるのです。ですから、人口というものをどう考えようかというのは、総合計画そのものだと思うのです。だから、人口という項目は書かないでほしいなど。人口を増やすために、何をやりますというのはおかしいのですよ。総合計画自身がそのものですから。違いますか。

【福井部会長】

他の委員の方はどうでしょうか。

【島田委員】

先ほど、加藤副部長も少し触れた話なのですが、今回の総合計画で一番大きなポイントと私が考えていますのは、これからの人口減少、緩やかに減少していったら、若年世代がかなり出ていっている、それを是とするか、そうではなくて、12万を何とか維持をして、そのためにしかるべき措置を色々やっていくか。例えば、住宅都市開発をまだ続けていくのか、もしくは、違う方法があるのか。そういう大きなところが、かなり議論が分かれると思うのです。当然、自然を大事にして、人と人とのふれあいで人づくりをする、それは皆さん、総論的には賛成されると思うのです。それでは、今後のまちづくりにおいて、例えば、人口が減っていったらいいのかどうか。私は個人的には、若年世代の流出を食い止めるというのが大きなポイントだと思います。それが1点と。

それから、生産人口と活動人口という話がありましたが、何をもち活動人口かということ、いわゆる社会貢献としての活動もありますし、納税者としての活動もあります。企業としての、社員としての立場もありますし。言い換えれば、元気なまちにしていくには、企業人としてどうあるべきなのか、高齢者としてどうあるべきなのか、納税者としてどうあるべきなのかという部分の議論も必要なのではないかと。そういう意味で、人口の仕分けというのですか、総論の人口は、減っていくのがいいのか悪いのかは別にして、それでは、若い人、特に私より若い年代を食い止めるにはどうするんだということが、人口という話で必要なのではないかと。

加えて、都市化というか住宅開発を進めていくのかどうか。例えば、若い人を止めようと思ったら、駅前をもっともっと活気のあるものにしなければいけないという話をよく聞きます。住宅については、自然環境を保護、保全していくということも大切だと思いますが、その辺りのもう少し突っ込んだ皆さんの意見を聞きたいところです。

【福井部会長】

大田委員の言われる人口問題は、総合計画そのものであるから、特に項目を設けて書く必要はないというのは、例えば、河内長野のデータとして、社会減がどうだとか自然減がどうだとかということでしょうか。

【大田委員】

それは書いていただいて結構です。ただ、人口という項目があって、人口を増やすためにこういう施策をやりますというような、そういう項目は要らないのではないかと。

【福井部会長】

増やさなくてもよいというお考えですか。

【大田委員】

ですから、総合計画で魅力あるまちを作れば、人口は現在のままで推移するかもしれないし、増えるかもしれない、そういう考え方です。

【福井部会長】

かもしれないけれど、総合計画としてはこういう方向を目指すのだということは必要ですね。

【大田委員】

ですから、人口増というものを仮に目指したとしたら、また、無理な施策をしなくてはいけなくなるので。

【福井部会長】

ですから、人口増を目指すということは現実性がないから、これこれの客観的な事実を立てそれを冷静に認識した上で、総合計画の目指すべきところは、現状維持なら現状維持というようなことを書く必要がないということですか。

【大田委員】

裏側から考えていきますと、まず、住宅施策ということ仮に項目として取り上げた時に、今、河内長野市の総合面積の中で、何%が住宅面積となっているのかと。これ以上増やすことが、河内長野のいわゆる自然と共存したような地区にどういう影響があるのか、いいのか悪いのか。それを先に考えなければいけないのではないか。そういうことを抜きで、人口を増やすとしたら現在ある烏帽子形の山も、住宅にしまわなければいけないということになってくるわけです。

【福井部会長】

要するに、人口問題について、私としては最も実現性のあるのは、現状維持という言葉を使うかどうかは別にして、これ以上はもう減らさないと。つまり、これ以上減るこ

とを是認することになると、現状は河内長野市は超過密都市であって、過密の弊害がいっぱい出てきて減った方がいいのだという考え方になるわけです。そうではなくて、少なくとも、これ以上は減らさないというようなところを目指す考え方に立つことには、賛成なんですね。

**【大田委員】**

それは賛成です。ただ、そこでどれを狙うか。今、会長が維持というところを狙いました。では、他の方が増加ということを狙った時に、この増加が本当に、現在の河内長野の環境というものに悪い影響を及ぼさないかどうかということがあられるわけです。

**【福井部会長】**

それはあります。わかりました。島田委員のご意見は、人口問題の長期的見通しに関して、どのような考え方に立つべきであるということですか。

**【島田委員】**

漸減はしていきだろうと。ただ、その後、中身は若年層の流出をいかに抑えるかということですね。

**【大田委員】**

今のお話の若年層をいかに止めるかとかですが、用心というのをもっと組んでもらわないといけないということは賛成です。ただ、それは人口の数の問題でないわけです。それをどういう言葉で表現をするかということは難しいのですが。

**【福井部会長】**

ですから、各論的に細かく人口といっても、人口構成から色々あるわけです。ですから、まず、総合計画として、ある程度、何年かの長期的見通しに立っての人口問題をどう捉えるかという考え方は、やはり確立する必要があると思うのです。それを今議論しているわけです。

**【木ノ本委員】**

第3次総合計画の目標設定人口は15万だったのです。結果的にはそれを達成出来なかった。12万少々で止まってしまったという現実があります。それともう一つは、第3次総合計画の中で、5つの保留フレームと言いまして、これは住宅にするのかどうするのかということで保留にしている問題があります。ですから、第3次総合計画との整合性、それから更に、これからの先の10ヶ年計画、ここにあるプラス思考というのはやはり、人口問題がかなり重要なウェイトを占めますし、それによって、基盤整備とか、様々な

施策などの方向性も、それによって出していかなければならない。だから、少なくとも5つの保留フレームについては、健全な、要するに自然と調和した、乱開発ではなくて、質の高い定住を誘うための一定の整備というものは、やはり前向きにきちっと位置付けをしておかないと、今、守りにかかるということも大事なのですけれども、現状維持ということは、イコールマイナス思考という形になるのではないかなと。

皆さん方は決して乱開発は望んでおられない。これは私共も全く同じ意見です。しかし、その中で暮らし向きを良くしたい、さらに前向きで皆が協調しあうようなまちを作っていくということが非常に大事でありますので、その辺が、昔であれば3割プラス目標であったのが、今であったら、「仕方ないな、1割にしようか、あるいは8%位にしようか」という形の中で、若干の目標は、以前とは変わるにしても、その辺の目標設定はやはりいるのではないかなと。それを具体的に表すのか、抽象的に表すのかはあると思いますが。

**【福井部会長】**

長期的な見通しに立っての人口問題を基本的にどう考えるかと。

**【木ノ本委員】**

はい。そうでないと施策が変わってくると思います。

**【福井部会長】**

ある程度減っていくことは認めざるを得ないという考え方と、現状維持を目指すという考え方と、少しでも小幅であっても増加を目指すという、大体、3つの考え方がある。

**【坂部委員】**

人口問題についての長期的見通しということで、数の問題と中身の問題があると思います。中身の問題ということになりますと、人口構成の変遷というか、高齢年齢が増加傾向にあって、ますます加速されることになるだろうと思います。その場合の高齢年齢の増加という現実を見据えて、その有効利用について、どのようなことがあるか、あるいは、どのようにしていけばいいかということが、より現実的な効果としてはあるのではないかなというような感じはいたします、この議論をお聞きしていると。

**【福井部会長】**

総合計画として、人口全体をどうすべしと。現状維持を目指すか、小幅でも少しでも拡大をすべしと考えるか、減っていくことは是認するかということですね。全体としてはいかがでしょう。

【坂部委員】

ですから、そういう数をどうするかということ、それは自然の成り行きである程度やむを得ないと言いますが、それを食い止めてどうするかという議論があろうかと思えますけれども、特に、この人口構成について、どうしようもない高齢化の部分、数を増やすことも大事ですけれども、そういう現実を見据えての高齢化、老齢化をプラス思考でどのようにしていくかということも大事ではないかと。

【福井部会長】

ありがとうございました。あと、副会長に。

【加藤副部会長】

長期的に、例えば、維持するとか、減るとかということを議論している時に、先ほどおっしゃったように、そのこと自体が目的になっていて、それは違うだろうと。例えば、環境が良ければ皆が来て、結果として人口が増えると。だから、議論を本末転倒にしては、まずだめだということが1つですね、それから、先ほどおっしゃった年齢別に構成がどうなっているのか、あるいは、産業別に農業と商業、工業、サラリーマンだとか、考える要素はかなりあると思うのです。その動向がどうなのかということ、きっちり踏まえた上で考えないと。単なる、長期的に、10年後に「何万人にしましょうか」、「減ったら困るな」とか、そういう風に極めて抽象的に具体的な施策をうちにくい議論になってしまうのではないかとということですね。皆さんおっしゃっているのは。

【谷口委員】

結果論的な要素がありますね。

【加藤副部会長】

だから、例えば、年齢が変わっていった若年が減っていくと、では、若年が出て行くのだと。それは、雇用機会がないからだとか、色々と、その次の問題点が明らかになって、では、次のステップにいきますと。では、人口が減って困るのはなぜかということ、例えば、高齢者が増えると介護だとかでいっぱい金がかかりますと。一方、市民税の方はあまり入ってきませんと。だから、市民税を負担出来るような人を呼ばないといけませんね。ただし、これは、もし若い人を呼べば、今度は学校とか色々な問題が出てくるなど。その辺のトレードオフみたいなことをきっちり考えましょうよと。どこまでデータは出していけるかということもあります。一応、我々がいただいている部分もあるのですがね。

【福井部会長】

長期的見通しについては、それをまずやると本末転倒になりかねないので宙ぶらりんですが、とりあえずそこで置きます。

次の定住人口、あるいは、昼間人口の拡大策、それから、教育、環境行政の相乗効果、要するにこれから相乗効果を上げれば昼間人口の拡大につながるかもしれないし、昼間人口の拡大はまた定住人口の拡大につながるかもしれないというようなことで、少し各論的にキーワードを並べてありますけれども、具体的なことに関して、ご意見があれば伺いたいと思いますが、人口対策として。

#### 【北之橋委員】

教育の方ですけれども、各論の方で、教育は学校でなされる教育に邪魔されない、身につけなければならない教育があると思うのです。悩みは色々あるのですが、大切なのは何のために学習するかということかと思しますので、どういう内容を順序立てて、一喜一憂はしないで、人生の中で本当に学校で学ぶ学習というのは、ほんの一部、と言うと、学校教育に一生懸命の方には失礼なのですが、やはり、人間形成が一番大事と思しますので、本当の教育は、何を求められているのかということになってくると思います。それで、先ほどの人口問題に関係するのですが、それを担うのは、これからはマンパワーといいますが、人間パワーだと思うのです。それには、シニアの老人力とか地元団体。私が属している文化連盟の団体の内容を持ってきたのですが、25 団体ありまして、その25 団体の中には、何万人にも匹敵、河内長野市の12 万人なにがしの人口の何十%に匹敵すると思うのです。その人達を、先ほど話に出ておりましたように、コミュニティ、その地域、地域で、その人達の能力は相当上でございますので、その人達の活力を活かせれば。私は、いつも教育委員会の方で言っているのですが、最近の小学校は土曜日が休校になっておりますので、その土曜日の学習を、長野校区でも千代田校区でも、方々の校区で、要請されたら私達が行って、そして人が身につけなければならないこと、お茶でも花でも、しつけでも、仁義礼でも何でも構いません、その筋の老人の人間パワーのパイオニアの方が行ってくださって、学習以外のことをやらせていただいて、そして、これからの河内長野市を担う若い子どもさんたちを育てていくというのですか、おこがましい発言なのですが、そういうことを提唱したいのです。

だから、その時に、文化というものが、子ども達のすごく栄養剤になると思うのです。勉強はまっすぐの線の、骨子の、一番体の中に入る、学校教育はまっすぐの線ですけれども、私の提唱している部分はビタミン剤かつ栄養剤だと思います。その辺りを、どんどん利用なさって下さる市になってもらえればなと思っているのですけれども。

#### 【福井部会長】

最初に申し上げるべきだったかと思いますが、この会議は12 時までを予定しております。それで、次回の相談もありますので、細かい審議は50 分位までといたしたいと思い

ます。

ただ今の状況では、予定しているところまでは全部至らないで、大きな枠の 2 番目の第 4 章には、第 3 章までを大方固めれば、第 4 章は自動的に決まるようなことでもあろうかと思うのですが。50 分位までこの話を続けたいと思います。今の北之橋委員のご意見は、要するに学校の中だけではなくて、どう言ったらいいのですかね、社会教育の場を重視させよということですか。

#### 【北之橋委員】

最初にどなたかの議員が発言されたように、まちぐるみ、地域ぐるみが 1 つの家族、ファミリーみたいになって、そして、その近所のおじさんが色々なことを教えてくれる。そのおじさん達が、それぞれの筋のパイオニアであって、色々なことを、前回の会議に出ましたが、授業中に副担任のような格好をして、それは授業でございまして、私が言うのは、学校教育以外の学習がこれからの人生にとって一番大事だと思いますので、その部分を人間パワーと私たち文化連盟の色々な人達が動いてもらう、素敵なこれからの市にしたらどうかなと思っているのですけれども。

#### 【加藤副部長】

ご意見はありませんか。

#### 【馬場委員】

難しいですね。人口というのはイメージとしては、やはり働き手、活動する人のイメージです。定年退職して年金で生活している人のイメージでないのです。納税出来る方の人口が増えてもらわないと活力には結びつかないという気がするのです。それをここに引っ張ってくる、人口が先ではないと、先ほどおっしゃいましたが、どちらがどちらかという難しいと思います。まず、増えるのではなくて現状維持、でも項目的に人口が増える。先ほど 3 つおっしゃいましたが、日本の流れから見ても、増えることはちょっと難しいと思います。だから、今の現状を維持出来ればというのが私の思いなのです。

高齢者が多いということは必然的に減っていく部分があるのです。減らさないということは、やはり活動する方が入ってきてもらって、今の人口を保っていかれたらと思うのです。ということは、働き手であり、まだ教育する年代である 30、40 代の方が、何とか河内長野に残るなり、よそから移住してきてもらう方法、というのは今の北之橋さんがおっしゃいましたように、学校教育という面では教育委員会とかもありますので、私たち市民的に出来るのは人間形成。今、子どもの教育で一番欠けているのは人間形成だと思います。学校教育もあるのですが、人間としてうまく育てないのではないかなみたいな気がします。子どもではなく、その親の世代が問題なのです。

今の30代位の人をまず何とかしないことには、その下の子どもは育たない。友人の学校の先生から、子供を注意するよりまず親を呼ばないといけませんが、親は来ないし、言ってもわからないという状況になっていると聞きます。河内長野市だけは、まともな感覚のある親がいてもらわなければ、もう子供の問題ではないという気がしているのです。だったら、どうしたらいいのかというのは難しいところですが、その30代の子供を育てたのが私たちの世代なのです。私たちはどこで間違っただのかなと思うのですが、個々には間違っていないという自信はあると思うのですが、私も自分の子はそうではないと思っています。全体に人間が低下しているのであれば、それは社会教育の問題でもあるし、国の問題でもあると思うのです。

今の働く人達が、目標を持ってないのがまず1つだと思います。今の働き手が、将来の像が見えないから働く意欲がわかないし、刹那的な生活ぶりになっていくのではないかなど。そうすると、やはり、産業なりそういうものに自分の生活を委ねることが出来なくなっているのです。それは教育だけの問題ではなく、社会のあり方に歪みが出ているから、今までだったらこんな目標を持って頑張ろうという世代が一直線に来て、それが勤勉だということにつながってきたと思うのですけれども、そこが揺らいでしまっている。今、働いている世代が「僕らの将来どうなるんや」という気持ちがあるから、その辺から歪んできていると思うので。そういうものの根本に、下に、教育というものもあると思うのですが。そう言っても10年先には間に合わないの、とにかく、子育てなり、学校教育なりに、骨のあると言いますか、目標のしっかりしたもの、そういうものを定めて教育していかないことには、親も何を言っているかわからない。まず、どういうものを目指せということも出来ないし、自分も目指すものがわからない。そういう風な、中だるみ的なところがあると思いますので。教育というのは広い意味で、親がしっかりしなければどうにもならないなと思います。

#### 【福井部会長】

今のお話は、私も前々から思っていることではありますが、現在の小学生の親を再教育するという事は非常に難しい。この問題は、あえて言えば、従来の社会教育という範疇ではどうしようもないのであって、現在行われている生涯学習と、従来の生涯学習は、仕事を辞めてリタイアした人が余生を勉強し直す、死ぬまで勉強だという意味合いの生涯学習でしたけれど、本当の意味で言いますと、生涯学習というのは、ゆりかごから墓場までであって、幼稚園児も生涯学習の対象なわけです。小学生の親たち世代に対する、まあ、再教育と言うと怒りますから、そう言わないで、生涯学習であると。親になったからといって、勉強は子どもがするもので、親がしなくてもいいというものではないのだという考え方をどうするかということが、今日の広い意味での教育の問題だとは思っています。

【大田委員】

確かに、この表題の方に戻りますけれど、人口問題に教育というのは非常に大きなウェイトを占めていると思います。ですから、単純な話、教育環境が良ければ、若い奥さん方は子どもをこちらに連れて来る、だから人口は当然増える、そういうことがあります。今、馬場委員がおっしゃった、現在のお母さん方、お父さん方というものをどういう風に変えて、子どもをどう変えていくかと。これは、瞬時、瞬時で解決していくものではないと思います。長い時間の中で、それを徐々に変えていかねば。そういうふう考えた時に、この問題というのは、要するに日本の教育のあり方、それを変えなければならぬのではないかと。その中で、河内長野市は教育特区としてこういう風なやり方をしますよ、例えば、6・3・3制というのを、3・3・3制にするとか、というような考え方、そういう風なことでもやらないと、今の教育環境というもの、あるいは、親の教育というものが出来ていかないのではないだろうか。

それから、もう1つ提案したいのは、今、自由学校というのがございます。私の知っている人間が、廃校になった所を利用して、そこで自由学校をやっているのです。そういう自由学校というような形をある程度定着させて、その中で、いわゆる生涯学習ということのある部分部分でやっていってもいいのではないかと。実際に、私は生涯学習の講座の企画委員をやっているのですけれども、その中では、高齢者の方々の知識というものをある程度上げていこうということをやっているのですけれども、確かに、おっしゃる、30代、あるいは、20代のお母さん、お父さん方の教育のし方がないというか、その辺は、そういう自由学校のような形でこなしていく、そうした考え方は必要なのではないかと。そうなってくると、国の教育基本法と大分違ってくると。だから、その辺を変えなければ仕方がないということになってくる。ですから、提案としては教育特区を導入すると。

【福井部会長】

それは学校教育の中での話ですね。

【大田委員】

いや、だから全部ですよ。

【福井部会長】

では、学校教育の前でも後でもいいけれど、確かに、今、言われたようなことは既にこちらの方でも出ているわけですが、私は、それは学校教育の中だと思っていたのですけれども。どう言ったらいいのですかね、社会教育、学校外教育ということで、今の話は付け加えてもらいたいと思うのですが。

【島田委員】

教育という少し狭い部分よりも、第4次総合計画で一番力を入れて欲しいのは、人づくりという部分だと思うのです。最後の第4章の骨子の12ページはうまく書かれているのですけれども、要は人づくりなのだ。学校教育にしても、高齢者の方が社会貢献していただくのも、ある意味で人づくりですし、30代、40代を教育していくのも当然人づくりに入りますし、産業活性化にしても、企業で働く人の人づくりであるんでしょうし、元気なまちを作るためには、やはり、人づくりを柱に持ってくる。そのためにどうするのだという議論を。

【福井部会長】

それは、北之橋委員の人間形成ということと同じですね。では、まとめの方向としては、人口問題がありまして、その次に、人づくりというキーワードにして、その人づくりの中の具体的なこととして学校教育、今出た、教育特区や自由学校ということ、あるいは親の再教育ということ、これを社会教育という言葉でくくれるかな。

【木ノ本委員】

前に戻りますけれども、全体の性格のところ、縦割り行政の克服とありますね。ですから、私が先に、一番最初に大事なものは人づくりと申し上げたのはそこで、あらゆる分野で、そういう意識を持っていくと。当然、教育ということもありますけれど。だから、確かに旗振り、中心になっていただくのは教育に関係している部署がせざるを得ないと思いますが、全てのまちづくりの原点がそこに集約されていると思います。

特に、おっしゃっているような教育の歪みというのは、専門教育の歪みがはっきり出てきていると思うのです。これは確かなのです。そういうことも含めて、市として取り組めるところ、あるいは、国として改めなければいけないところはあります。だから、市としてやれるところは積極的に。そのために、河内長野は体験学習、先ほどの自由学校というのは、多分、体験学習を重点に置かれた学校ではないかなと思うのですが、そういう素材は沢山あるのです。だから、河内長野全体を人づくりのグラウンドとして活用すべきであって、それが全てのキーワードにかかってくるのではないかと私は考えます。

【福井部会長】

それらの考えをまとめる方向として、学校教育というのを大きなキーワードにするのではなくて、人づくりというのをキーワードにする。その中に、学校教育があり、仮に「社会教育」と言いますと、学校教育の他という意味合いで社会教育、その社会教育の内容は、教育特区の検討とか自由学校とか、生涯学習も含めたものであると。このぐらいのまとめ方でどうでしょうか。

【大田委員】

今のお話に賛成です。その中にもう1つ加えてほしいのは、育児環境の問題です。これは、就労の問題と重なってくるのですが、あえてこちらの方で取り上げた方がいいのではないかと。要するに、7歳位までの保育を教育の一環として取り上げていってもいいのではないかと。今、保育所ということで色々な制約がありますが、そういうものをもっと緩和させて、その頃から1つの人間形成という意味での教育をしていく、まあ、堅い意味での教育ではありませんけれども。そういう風にしていけば、お母さん方もその環境の中で自分たちはどうあるべきかというのがわかってくるのではないかと、そういう提案です。

【加藤副部長】

実態をお聞きしたいのですけれども、例えば、先ほどからゆとり教育ですよね、学校で勉強する以外の色々な社会経験を積みなさいと。シニアの方からお話を聞きなさいとか。これをやると、怒っていただいてもいいのですけれども、極端に言うと、学校で勉強する時間がなくなってしまう。そうするとその分、塾に行って一生懸命勉強していくと。いい高校、大学に行きたいと思うと、公立に行かずに中学から私立に行くというのが多分実態だと思うのですが、違いますか。だから、良いか悪いかは別にして、何かこれを追求していくと、ゆとり教育を追求したことが逆に言うと、私立とか塾とかそちらの方に行くというのが現実なわけですよ。理想はよくわかるのですけれども。

【大田委員】

学校教育で言えば、現在、文部省の方でも検討されていると思うのですけれども、言葉は忘れましたが、格差をつけた学級構成ですね、ああいう教育体制をやらなければならないのではないかと。私としては、先ほど、6・3・3制を3・3・3制にやれというのは、そういう「3」で切っていけば、そうしたいいわゆる児童の格差というものが比較的に正しやすいのです。だから、そういう風なことまで考えなければならないのではないかとということです。

【福井部長】

具体的なプランの話になると、まだまだ時間はかかりますけれども、今の教育特区とかいうようなお話は、要するに河内長野市の教育制度において、独自性を追求せよということぐらいのまとめにしたいと思います。

【坂部委員】

だんだん時間が迫って参りまして、まとめの段階にも入ると思うのですけれども、重

点施策で 12 ページに 3 項目挙がっておりますね。3 項目についていろいろご意見があった「」の説明部分で項目として入ってくると思いますが、大きく 3 つの項目、キャッチフレーズといいますか、については、概ね沿っていけないのではないかという風に思うのですけれども。

【福井部会長】

私のレジュメに書いてある産業以下は、具体的に議論出来ませんでした。ここで一応、本日の審議は中断ということにさせていただいて、今日の議論の会議録というのは、別途作られるわけでございますけれども。

ここで、今回は今日の話の大体まとめたものを、当部会のまとめとして文書化したいと思うのです。産業その他は若干議論を追加していただきまして、それに第 4 章を含めまして、第 4 章はどのような風を書くかという、書き方の問題でありますので、多少形式的な議論になってしまうと思うのですが、あまり時間はかからないと思います。

それで、次回なのですが...(日程調整のやり取り)...では、次回は 1 月 30 日、日曜日、午前 10 時からということで決めさせていただきます。

どうなるかわかりませんが、他の部会との関係もございまして、できれば今日の議論をまとめて、次回の時には当部会としての意見のまとめたものたたき台みたいなものが出来れば、私と副会長が相談して作り、それをたたき台として文書で、今日のような粗雑な物ではなくて。

【大田委員】

よく出来ていますよ。

【福井部会長】

簡単でしかし全部入ったものに。

【大田委員】

今のまとめと、送ってもらった第 1 章、第 2 章との関連性はどのような感じですか。

【福井部会長】

それは今後の課題です。つまり、今までの他のところの議論でも、「これは第 2 章に書くべきだ」とか、「これは後の方でいいのではないか」とか、その、今までのところは、私の方針として、どういうことが重要であるかと、中身を先行させています。それを、どういう順番でどのような構成でどういう表現で計画を書くべきであるかということは一の次にしてあるわけです。全部重要なのです。しかし、そこで優先順位をつけて「一番重要なことを先に書け」とか、「いや、それは結論だから最後に書け」とか、表現につ

いては色々です。だから、骨子案では、第4章もいらぬという意見もある。

【大田委員】

私がちょっと不満なのは、この4ページに、第3章、第4章として、環境、コミュニティ、市民と行政の関係、ここの部分について、我々は今まで全然言及してない形になるのです。

【福井部会長】

どういう意味ですか。

【大田委員】

拾い上げていただいているわけですが、我々の部会としては、ここのところがほとんど話が入っていないのです。

【福井部会長】

他のところで、コミュニティとかいうのは入っているよね。

【大田委員】

ですから、それをうまく拾ってもらわないと難しいし、例えば、コミュニティという意味でどういうことを求めていくかと。あるいは、してほしいかというようなことは非常に重要なことなのです。

【福井部会長】

事務局に聞きたいが、会議録と比べてこの集約したもので、元気部会のところが大いに抜けていますか。

【大田委員】

他のところが入っているのですが、ここのページだけ抜けているというような感じが。

【福井部会長】

ご指摘の場所ではそうですけれども、他のところで書いてあるのではないですか。私はかなり読んだつもりですが。

【企画グループ中野主幹】

今までの会議録の中から、全ての部会で議論していただいておりますものを、キーワードとして、この左側の項目でまとめたものでございまして、どこがあるからとか、ど

こが抜けているとかそういったものではなくて、部会であったお話について、キーワードとしてはこういうキーワードでくりましたというものです。この項目を全て議論していただくというものではございませんので、部会の中での論点を整理しながらご意見を出していただいておりますので、欠けているとかそういうことを意識していただくような形の資料ではないということを、すみませんがご了承ください。

【福井部会長】

大田委員からそういう指摘がありましたので、皆さん、第1回、第2回の詳しい会議録をよく読んでいただいて、コミュニティ云々についてはこういう意見があったということをご再認識していただければと思います。

【大田委員】

もう1つ質問ですが、次回の1月30日の会議の場合、どういうまとめ方で出てくるのでしょうか。このまとめ方で出てくるのですか。

【福井部会長】

骨子案に対する意見ということになると、そういう風にするかですね。それはまだ、いかんとも方針が出ておりませんですけども。

【大田委員】

要するに、第1章、第2章、第3章、第4章という形を、こちら側のたたき台のような形でまとめるのか、あるいは、全く新しいものでまとめるのか。

【福井部会長】

どうすべきだと思われませんか。

【大田委員】

ある程度これでもいけるのですけれども、これで不満なところも色々ありますので、ですから、別の方法があればそれでもいいのですが。

【福井部会長】

全体的なことを申し上げると、全体でまとめたものが出来た暁に、これをテキストとして一般にご意見を求めるということがございます。その前段の部会のまとめでございますので、それをどういう風に表現するかということですが、これはしかし、第4次総合計画書として1つの文書になる。大体その骨格を全部含めたものになると思うのですけれども、それがどういう形になるかはまだ白紙です。そういうことの意味も出し

ていただいたら。

**【大田委員】**

わかりました。今までの議論を聞いていると、非常にまとめにくいというのがありますので、ですから、その辺をどうまとめるかも審議が必要かなと。

**【福井部会長】**

もちろんそうです。次回、それも含めてご意見をいただきたいと思います。

**【加藤副部会長】**

基本的には、最初に事務局から提案された骨子（案）について、色々ご意見を頂戴していて、修正すべきところは修正して、付け加えるべきところがあれば新たに付け加えて、それで、今度出していただくような形になるのではないですかね。

**【大田委員】**

それだったら分かりやすいと思います。ただ、内容に、後からまた、意見を述べさせていただければ結構です。

**【福井部会長】**

ですから、構成も含めて、また次回に意見を頂戴したいと思います。  
それでは今日はどうもご苦勞様でございました。